

部 等 名	福祉保健部障害福祉課
-------	------------

件名	山梨県立育精福祉センター児童寮の指定管理者の指定に伴う公募について	
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年5月 県立育精福祉センター家族会から同センター児童寮への指定管理者制度の導入などの要望書の提出 ○ 平成31年3月 山梨県立育精福祉センター設置及び管理条例の一部改正 ○ 令和2年 4月 指定管理者制度による運営開始 (令和4年3月までの2年間) 	
内容	<p>山梨県立育精福祉センター児童寮の指定管理者の選定を次のとおり行う。</p> <p>1 育精福祉センター児童寮の指定管理者選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定方法 総合評価公募型プロポーザル方式 ○ 審査 外部有識者5名で構成する選定委員会で実施 ○ 指定期間 2年間(令和2年度～3年度) ○ スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・公募期間 令和元年7月3日～9月2日 ・現地説明会 令和元年7月 ・一次審査 令和元年9月上旬 ・二次審査 令和元年9月下旬 ・候補者選定 令和元年10月上旬(選定後すみやかに選定結果を公表) ・指定の議決 令和元年12月議会 ・基本協定締結 令和2年1月 ・指定管理者による施設の管理運営 令和2年4月より開始 <p>2 参考事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の状況 障害(主に知的障害)のある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識、技能を付与する施設である。 ○ 育精福祉センター成人寮の指定管理者 社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 	
問い合わせ先	福祉保健部 障害福祉課 施設支援担当 055-223-1464	